

平成 25 年第 3 回教育委員会臨時会記録

平成 25 年 2 月 19 日（火）

杉並区教育委員会

教育委員会記録

日 時 平成 25 年 2 月 19 日 (火) 午前 9 時 00 分 ~ 午前 9 時 05 分

場 所 教育委員会室

出席委員 委員長 馬場 俊一 職務代理者 田中 奈那子

委員 對馬 初音 教育長 井出 隆安

出席説明員 事務局次長 吉田 順之 学校教育部長 玉山 雅夫

生涯学習スポーツ
担当部長 本橋 正敏 中央図書館長 武笠 茂

庶務課長 北風 進 教育人事課長 筒井 鉄也

事務局職員 庶務係長 井上 廣行 法規担当係長 岩田 晃司

担当書記 島崎 和也

傍聴者数 0 名

会議に付した事件

(議案)

議案第 12 号 杉並区職員の退職手当に関する条例の一部を改正する条例

目 次

議事録署名委員の指名について・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 3

議案

議案第 12 号 杉並区職員の退職手当に関する条例の一部を改正する条例
・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 3

委員長 おはようございます。本会議中お忙しい中、朝早くからお集まりいただき、ありがとうございます。ただいまから、平成 25 年第 3 回教育委員会臨時会を開催いたします。

本日、折井委員は、ご都合により欠席ですが、会議の定足数に達しておりますので、この臨時会は成立しております。

本日の議事録の署名委員は、田中委員にお願いいたします。

本日の議事日程は、ご案内のとおり、議案が 1 件となっております。

日程第 1、議案第 12 号の議案は、平成 25 年第 1 回区議会定例会に追加で提出する議案で、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」第 29 条に基づく、区長からの意見聴取案件となっております。したがって、同法律第 13 条により、本日の会議を非公開にしたいと思いますが、いかがでしょうか。

(「異議なし」の声)

委員長 異議がないようですので、本日の会議を非公開といたします。

それでは議題に入らせていただきます。日程第 1 議案第 12 号「杉並区職員の退職手当に関する条例の一部を改正する条例」の議案を上程し、審議いたします。庶務課長から説明をお願いいたします。

庶務課長 それでは、議案第 12 号につきまして、ご説明を申し上げます。

国における官民較差解消のための退職手当支給額の引下げ、及びこれに係る他団体の見直し状況等を踏まえまして、特別区におきましても、民間との較差を是正するとともに、在職期間中の職務・職責に応じた貢献度をより一層反映できるように、退職手当の見直しを行うことといたしました。

これに伴いまして、退職手当の基本額に係る支給割合を改定する等の必要があり、幼稚園教育職員及び学校教育職員、いわゆる区費教員にも適用されることから、この条例案の作成に当たりまして、教育委員会に意見聴取がなされたものでございます。

改正の概要でございますが、議案の最後から 3 枚目の、資料 2 「退職手当制度改正の概要」をご覧ください。

改正の第 1 点でございますが、退職手当の基本額につきまして、勤続期間ごとに適用される支給割合を改定いたしまして、定年退職等につきましては、別紙 1 にございますとおり、最高支給率を現行の 59.20 月か

ら 49.55 月に改定し、普通退職につきましては、裏面に別紙 2 がございますけれども、最高支給率を現行の 50.00 月から 41.25 月に改定するものでございます。

資料 2 にお戻りいただきまして、改正の第 2 点でございますけれども、在職期間中の職務・職責に応じた貢献度をより一層反映できますように、退職手当の調整額に係るポイントを、記載のとおり、改定してございます。

改正の第 3 点でございますが、退職手当の算定の基礎となります、在職期間から除算をします、育児休業期間に係る除算割合につきましては、子の年齢にかかわらず、全期間 3 分の 1 としてございます。

最後に、施行期日でございますが、平成 25 年 4 月 1 日としてございます。また、平成 25 年 4 月 1 日から平成 27 年 3 月 31 日までの 2 年間におきまして、退職手当支給額が段階的に引き下がるよう、経過措置を設けてございます。

以上で、説明を終わります。

議案の朗読は、省略させていただきます。

委員長 はい。ありがとうございました。ただ今の議案のご説明について、ご質問・ご意見等ありましたら、お願いしたいと思います。何かありますでしょうか。

委員長 よろしいですか。それでは、異議なしということですので、議案第 12 号は、原案のとおり可決して異議ありませんでしょうか。

(「異議なし」の声)

委員長 はい。異議がございませんので、議案第 12 号は、原案のとおり可決いたします。

委員長 以上で本日の予定されました日程は、全て終了いたしました。庶務課長、他に何かございますか。

庶務課長 特にございません。

委員長 それでは、本日の会議をこれで閉じさせていただきます。